

平成27年第4回今帰仁村議会定例会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|-------------|-----------------|-------------------------|-----------|
| 招 集 年 月 日 | 平成27年12月10日 | | | |
| 招 集 場 所 | 今帰仁村議会議場 | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 告 | 開 議 | 12月14日 午前10時00分 | | |
| | 散 会 | 12月14日 午後2時54分 | | |
| 出席（応招）議員 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
| | 1 | 與 儀 常 次 | 8 | 與那嶺 好 和 |
| | 2 | 上 原 祐 希 | 9 | 山 城 太 |
| | 3 | 與那嶺 透 | 10 | 久 田 浩 也 |
| | 4 | 東恩納 寛 政 | 11 | 座間味 薫 |
| | 5 | 與 那 勝 治 | | |
| | 6 | 吉 田 清 尊 | | |
| | 7 | 玉 城 みちよ | | |
| 欠席（不応招）議員 | | | | |
| 会議録署名議員 | 1 | 與 儀 常 次 | 2 | 上 原 祐 希 |
| 職務のため議場に出席したもの | 事務局 長 | 小那覇 安 啓 | 書 記 | 宇茂佐 和 代 |
| | 係 長 | 玉 城 民 枝 | | |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名 | 村 長 | 與那嶺 幸 人 | 経 済 課 長 | 島 袋 輝 也 |
| | 副 村 長 | 大 城 清 紀 | 住 民 課 長 | 田 場 盛 史 |
| | 教 育 長 | 新 城 敦 | 福 祉 保 健 課 長 | 仲 村 美 奈 子 |
| | 総 務 課 長 | 小那覇 安 隆 | 幼 保 連 携 推 進 室 長 | 宮 里 晃 |
| | 企画財政課長 | 當 山 清 巳 | 住 民 課 補 佐 兼 環 境 衛 生 係 長 | 新 川 毅 |
| | 学校教育課長 | 田 港 朝 津 | | |
| | 社会教育課長 | 与 那 満 | | |
| 建設課長 | 金 城 正 明 | | | |

平成27年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成27年12月14日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

| 日程 番号 | 議案番号 | 事 件 名 | 摘 要 |
|----------|------|-------------|--------|
| 1 | | 一般質問 | |

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 12月11日に引き続き「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 おはようございます。

一般質問、先に通告いたしました。次の事項について、質問いたします。

質問事項1. 教育行政について。質問要旨① 2学期制について。

2学期制について、村内のPTAや有識者による検証委員会が何度か行われたかと思いますが、その結果はどうだったか。そしてその結果を踏まえての今後の方針をお伺いします。

質問要旨② 小中学生の学力向上について。

児童生徒一人一人の学力はそれぞれに差異があり、よりきめの細かい学習指導が重要だと考える。教育委員会の見解をお伺いします。

質問事項2. インターネット環境の整備充実について。

質問要旨① 本村には県外だけでなく外国からの観光客も多く訪れるようになった。そのほとんどの人がスマートフォンやタブレットなどを活用し、フェイスブックやツイッターなどといったSNSで世界中の人々とつながっています。

そこで村内数カ所の拠点に無料Wi-Fi機器を設置し、良好なインターネット環境を整えることができれば、本村に訪れた方々にリアルタイムで本村の良さをアピールすることができ、より多くの観光客でにぎわうだけでなく、移住者の増加にもつながると考えていますが、村当局の見解を伺います。

質問要旨② 学校や村立図書館でのネット環境は、どうなっているのかお伺いします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 それでは教育行政について。質問要旨①の2学期制についてのご質問にお答えします。

2学期制検証委員会においては、「児童生徒にとって望ましい学期制の実施」という視点に立って協議をお願いしてまいりました。

その中で、平成27年6月に保護者アンケート、同年2月と10月の2回、教職員アンケートを実施しています。アンケート結果やPTA、学校職員の声をもとに協議を重ねた結果、「2学期制を見直し、3学期制の実施が望ましい」という検証委員会としての最終的な結論が出されています。

今後は、検証委員会の検証結果を報告書・答申として受け取る予定であります。

続いて、質問要旨②の学力向上についてのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、児童生徒一人一人の学力は、それぞれ差異があり、学習意欲の面からも違いがあります。児童生徒の学力向上について、最も重要なことは、教師一人一人の授業力の向上だと考えます。

教育委員会としては、小中連携授業研究会や各学校の校内研修等において、授業力向上の徹底事項の確認を行っています。

具体的には、学習に入る前に、児童生徒の実態を踏まえ、レディネステストを実施し、学習の定着状況を的確に把握します。基礎基本が身につけていない児童生徒へは、個別指導を行い基礎基本の定着を図ります。

授業においては、教師主導の講義形式ではなく、児童生徒に考える時間を十分に与え、学び合い・教え合う、子ども主体の授業づくりを推進しています。単元テスト等の終了後、学習の定着が弱い児童生徒には補習指導の時間を取り、未定着のまま次の学習に進むことがないように支援を行っています。

教育委員会としては、このような取組の中で、よりきめの細かい学習指導を行うために、各学校に学習支援員を配置しています。授業の中で、教師と共に子ども達をサポートしたり、放課後の個別指導や補習指導で児童生徒の学力向上に大きな力を発揮しています。

小中学生の学力向上は、本村並びに本県の最重要課題でありますので、今後も鋭意取り組んでいく所存でございます。

次の2. インターネット環境の整備充実については、村長のほうから答弁いたしますが、質問要旨②の学校や村立図書館でのネット環境はどうなっているのかのご質問にお答えします。

村内の学校では、兼次小学校が光回線を使用され、その外の学校はADSL回線の使用となっております。各学校とも職員室やコンピュータ教室に整備されています。

村立図書館では、光回線の整備が済んでいます。図書館利用者用および職員用ともに利用されております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

2. インターネット環境の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

Wi-Fiとは、パソコン、スマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を無線でインターネットなどに接続する仕組みであり、県外や外国からの観光客は、Wi-Fiを利用して観光情報の収集や情報発信などの活用をしており、本村の公共施設においては北部振興事業で、今帰仁城跡のグスク交流センター、村コミュニティセンター、運天港旅客ターミナルの三カ所に無料Wi-Fiの機器が整備されております。ご質問にあります観光客の利便性向上や移住者の増加を図るため無料Wi-Fi機器の新設については、費用対効果などを検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時08分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時09分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 まず2学期制について、再質問いたします。

2学期制ですね。9月の定例会でも質問いたしましたが、まだ検証委員会の具体的な結果がまだ出ていなかったということで、もう一度、今議会で質問させていただきます。今議会までにもある程度の答申とございますか、検証結果が出されたということ。ある程度具体的な検証がなされているということで、答弁がありました。検証委員の方からちょこちょこ話を聞いたんですけれども、新3学期制という言葉が聞こえたんですけれども、これについて何かわかるのがあれば、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時11分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま3番與那嶺 透議員の質問に対して説明いたします。

質問のありました「新3学期制」という文言については、確か浦添市だったと思うんですが、今帰仁村の取り入れではなくて、「2学期制」から「3学期制」に移行する際に、秋休みや春休みの微調整を行って、従来の休み期間を調整をした上で、3学期制に戻すというところで「新3学期制」という言葉が使われているようであります。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ということは、本村ではまだそういった検討というんですか。こういうふうにするという感じではないわけですか。元従来、以前にあった3学期制ですね。我々が学生時分にあった3学期制に戻していこうかという、今の段階でよろしいでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問に説明したいと思います。

本村は5年前に第1回目の2学期制の検証委員会を実施しております。その中で秋休みについては、もともとの3学期制の土曜、日曜を挟んでの休みの時期に戻していますので、特に混乱はないと思います。ただ今、行っている2学期制の学期の期間についても、ほぼ3学期制と同じような学習期間ですので、そんなに問題はないと思います。私としましては、検証委員会に諮問をしましたので、まだ報告書、答申は受け取ってはおりませんので、その中身を確認しながら、判断をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 この答申はいつごろ出る予定でしょうか。といいますのは、もう12月ですので、学校行事いろいろこれから計画とかやるかと思っておりますので、早目の結論といいますか。そういったのがいつごろ、いつまでに出せるのか、わかれば答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今年度に入りまして、2学期制の検証委員会が何度か持たれておりまして、今月いっぱい、17日に3回目の2学期制検証委員会が行われまして、17日に答申を出す予定だということですので。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 17日ということは、もう、しあさってなんですけれども、答申を受け取って、もうすぐ決定ということになるんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 2学期制検証委員会の中で、見直して3学期制に戻したほうが良いという結論を聞いておりますので、その答申を確認しながら、次年度以降は3学期制に戻すという方向で今、進めているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今の答弁で理解いたしました。

なぜ2学期制について質問したかといいますと、特に中学生ですね。部活動との兼ね合いがあって、夏季中体連と期末テストが重なって、なかなか両立できないと。どっちもおろそかになってしまうという生徒がいて、ちょっと苦い思いをしたという子供も聞きましたので、それでできれば3学期に戻して、ほかの北部の町村と学校と肩を並べるといいですか、同じような態勢にして、部活動も勉強も頑張っていきたいと保護者からありましたので、ぜひ3学期制に戻して、次の質問に行くんですが、学力の向上ですね。これにつなげていけたらと思います。

2番目の質問なんですが、答弁の中に教師一人一人の授業力の向上が最も重要なことであるとお考えということで答弁いただきましたが、授業力の向上とは具体的にどういったことを指すのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

学校現場はさまざまな教職員がおります。その教職員の個性やそれから能力の差によって、子供たちに授業が理解できる云々がありますが、教師というのはやはり個性がありますので、いろんな教職員がいて当然だと思います。その中でたくさんの先生の中から、より一人の生徒だけではなくて、よりたくさんの生徒に理解ができるような形で、先生自身の授業力を高めていく必要があります。そこで黒板に板書をして、一方的な授業ではなくて、生徒たちにも話し合わせたり、それから学び合わせたり、教え合ったりするという授業のスタイルが最近の授業スタイルになっておりますので、そういう授業スタイルの確立と申しますか、研修も含めて先生方も授業力を磨いていくということで、今、検証を進めているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今の答弁で大体わかりました。私ごとなんですが、今小学校2年生の娘がいます。娘の担任がたまたま新規採用の先生で、若い男性の先生なんですけれども、今は自分の受け持っている学級を見るのもいっぱいだけ、また学校の行事もいろいろとまた率先してやっているところがあって、もう見ているだけで大変そうだなという感じを受けてはいるんですが、今後この教員、この先生ももちろん、精神的にもきついかと思うので、このケアも考えていただければと思うんですが、これは教育委員会というよりは、学校の現場での対応だと思うんですが、その辺の見解ですね、教育長から答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

正式な名称はあまり定かではないんですが、「労働環境衛生管理者」を各職場に設けるということで、法的に整備が進められております。各学校においても、大体教頭がその役割を担うんですが、先生方の状況を見ながら、いろいろとアドバイスやそれから負担軽減を図っていく中で、精神的なケアを図っている状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひとも、新人の若い先生ですので、潰さないように、甘やかしすぎるのももちろんだめだとは思いますが、それなりのある程度のケアをやっていただいて、また子供たちとの接触といますか。触れ合う時間も必要ですので、こういったケアもやはりやっていただきたいと思います。

次に、この答弁の中で「レディネステスト」という文言があったんですが、私は初めて聞いたんですが、これの説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

レディネステストというのは、準備テストということで訳せばいいのかなと思うんですが、その単元が始まる前の時点で、以前学習した事項とか、子供たちがどの程度理解しているかというのを図る簡単な豆テストなり、そういうテストであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 これは復習という意味も兼ねているんでしょうか。はい、わかりました。

ある保護者から話を聞いたんですけども、教育長、中学生で掛け算九九が最後まで言えないという子供、生徒がいるというお話を聞いたんですが、この辺把握していますでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

掛け算九九も小学校2年あたりから始まって、しっかりと定着をしていくということが大事な部分であります。中学生の中でも掛け算九九が完璧ではないという子供たちも中にはいます。その中でよりこの子にあった個別指導をしながら、定着を図るような努力も中学校段階でも進めているというところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 これですね、小学生のときからの積み重ねだとは思いますが、家庭でのもちろん環境も必要だし、家庭に対して親、もしくはおじいちゃん、おばあちゃんあたりにも、何と申しますか。この意識づけというんですか。この教育委員会のほうから、そういった何か施策はされているのか。もしされていなければ、今後やっていく必要があると考えるのか。やっていくのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

家庭教育も家庭それぞれで頑張っていることと思いますが、学校では対子供に対して、宿題をしてくる中で、お父さん、お母さんと一緒に学んできてほしいとか、あるいはお父さんお母さんの確認のサイン、チェックとか、ということを含めて、より各家庭に合ったような形で、協力できるような形で進めておりますが、直接保護者に対して、あるいは祖父母に対してどうこうということは、現在行っていないということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 やはり家庭での学習に対する意欲も、まず親がそういった意欲がなければ、子供ももちろん出てこないと考えるのが普通だと思いますので、ぜひ意識づけとして、担任の先生といいま

すか、学校からでもいいかと思しますので、声掛けといいますか。大体お手紙が来ますよね、学級だより、学校だより。そういったのにも一言、二言書いていただくとか、またあまり積極的でない親に対してはまた学校の校長、教頭あたりから訪問するなりやるのも必要なんじゃないかと私は考えるんですけども、その辺の教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

家庭での教育環境とか、家庭学習について、学校からの依頼といいますか、お願いなんですけど、先ほど與那嶺議員からもあったように、学級だよりとか、あるいは学校だよりで、そういうお願いをする場合もございます。それから毎年の教育懇談会、それから学力向上推進大会といいますけど、学推大会等で各学校のPTA会長、それから保護者の皆さんに、家庭でのテレビの視聴時間とか、ゲームの時間を制限するとか。それから家庭での手伝いを多くするとか。いろんな総合的な部分でのお願いといいますか、依頼はしているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、教育長が言いたかったのは、これですよ。これは確かにそうなんです。ただ言いたいのは、これを持っている保護者は積極的な保護者なんです。子供の学習とかに対して、積極的に考えている保護者のほうが、やはりこういったものをある程度把握しているかと思うんですけども、そうじゃない保護者に対する意識づけなんです。そういったところのお考えですね。お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

なかなかそういう集まりに参加していただけないとか、あるいは学校のPTA活動に出ないとかという保護者もいらっしゃいます。その方々をなかなか、みんな一律に頑張っていただきたいとは思いますが、なかなかその辺は非常に苦慮する部分であります。今後はそういう保護者にも何らかの文書なり、学校と協力をしまして啓蒙活動を進めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひですね。積極的にこういった施策といいますか、対策に取り組んでいただきたいと思います。恐らくこの掛け算九九とかがなかなか最後まで言えないところのお家が多分、こういった積極的ではない親の子供ではないかと、普通に考えればそういうふうと考えてしまうんですけども、ぜひ今、教育長がおっしゃったように、対策をとってもらって、言い方は悪いかもしれませんが、落ちこぼれが出ないような基礎的な学力は最低限、中学校へ上がってもできるような対策をとっていただきたいと思います。

今この最後のほうに、「各学校に学習支援員を配置しています」というふうに答弁をいただきましたが、これは学習支援員というのは、各クラスではなく、学校にとということで、よろしいですか。であればまた何名の支援員が学校に配置されているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

学習支援員は、小中学校、各学校1名ずつ配置しております。学習支援員は、教職員の免許を持った方になりますが、そのほかに支援員という形で、特別に支援の必要な子供たちを対象に、各学校に2名ないし3名を配置しているところです。この学習支援員と支援員を含めまして、小中学校大体2名ないし3名ずつ配置しているところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 これ予算面もあるかと思いますが、足りていないと私は思っているんですね。現場からちょっと子供の授業、こっちもこのクラスも見たいけど、このクラスも見たいというのがやはり出ていると思うので、増員する予定はないのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

現在この学習支援員につきましては、一括交付金事業を活用しております。今、ご指摘のとおり各学校からも増員の要望がございます。国からもそういう特別な支援を要する子供たちの支援員の財政措置もあるんですが、各市町村、それぞれ独自の財政事情によって変わってきております。今後ともふやしていきたいのはやまやまなんですが、予算の範囲内で今帰仁村として精いっぱいできる範囲で今、配置をしているところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 予算の範囲内ということなんですけれども、予算を一括交付金、または今はふるさと納税も結構あると思うので、この辺もまた活用して、増員に向けて何とか頑張っていただきたいと思っています。

今、話をしたのは、単元に対して理解が不十分な子供たちの話をしていたんですが、学習ができる成績の良い子供もやはり、今帰仁中学校・各学校にいると思うんですよ。この辺のこの学力をさらに伸ばしていくような支援体制といいますか。できない子を支援するのももちろん必要なんですが、できる子をさらにできるようにといいますか。学習、もちろんこの単元の範囲ですが、これをさらに深められるような支援はやっているのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

30名から40名のクラスの中で、確かに学力の差が上から下まで、子供たちはあるんですが、教員の中ではより全体的に落ちこぼれたり、それから上位の子供たちがこぼれることがないように、授業を進めておりますが、学び合いとか、それから教え合いという部分の中で、成績のいい子供たちがまだ理解が不十分な子供たちに教えるという部分で、さらに学力が伸びていくと。それから理解が深まっていくという部分がございます。その方法も活用しながら、リトルティチャーですとか、それから学び合い、教え合いという方向で今、授業を進めているんですが、先生のこの授業の方向性の中でもステップアップ学習とか、より応用的な発展的な課題をまずは子供たちにあげて、授業を進めていくということもやっておりますので、完全100%ではないんですが、上から下までより理解が深まるような形で授業を進めていく力量が問われ

ていますので、それを検証しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、教育長の答弁で大体わかりました。リトルティチャーというのも確かに必要で、教えながらやはり自分の理解力も深めていく。これはいろんな分野でもできることですので、ぜひそういったのも活用というか、させて、そういう方法でやっていただきたいと思います。

できれば特別コースとか、そういったこれまたできる子を集めて、塾ではないんですけども、学校で放課後とかやっていただいたら、さらにいいのかなと考えていますが、ちょっと時間も少なくなっているのです、次の質問に移らせていただきます。

Wi-Fiなんですけれども、今帰仁城跡の交流センター、コミセン、運天港のターミナル3カ所ということだったんですけども、これではこれはやんばるWi-Fiとあって、ちょっと接続するのちょっと面倒くさいところもあるものなので、この辺改善できればいいなと思うんですけども、これは村の事業ではないと思うので、難しいと思いますが、村の事業として今ある3つ以外に、拠点として「リカリカワルミ」とか、「そ〜れ」「あいあいファーム」「運動公園のクラブハウス」とか、「森林公園のバンガロー」村内の海岸線といいますか、諸志の浜とか結構、観光客が来て、結構撮影もやって、古宇利もそうですが、そういったところ、今泊のフクギ並木の周辺、観光客とか多くの人が訪れそうなところに、この機械を設置したらいいかなと思うんですが、その辺の見解ですね、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今、現在、村内には3カ所設置されておりますが、今議員からありました「そ〜れ」を初め、その他の4、5カ所の設置につきましては、これは相当、財政的にもかかることでありまして、今後必要性、そして本当にそれがうまく使える、使いやすいものになるかどうかも含めて、検討をしていきたいと思っております。

金額の問題ですが、相当かかった場合には、もうこれは補助事業でしかできないというふうに思っておりますが、ある一定の金額であれば、ふるさと納税の活用も検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 本部町がですね、一括交付金で何カ所ですかね。10カ所程度、出先のところとか、伊豆味の公民館とか備瀬の公民館、伊豆味は有名なそば屋さんがあって、そこも結構、お客さんの行列ができるそば屋さんなんですけれども、恐らくこのお客さんは待っている間に、ネット接続できてさくさく何というんですかね。このスマホとかタブレットで待ち時間を潰せるような感じで、やりやすいようにしているのかと考えています。

フクギ並木もこの備瀬区の公民館にあるのは多分、そういう感じでやっているのかと思うんですけども、北部振興で出ていますね。大体3億円ぐらい。あちらは回線も全部入れてそれぐらいかかったということだったので、今帰仁村はこの光回線が随分入っているのです、その分の金額はかからないと思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思います。ネットがつながることによって、観光客もそうですが、移住者ですね。若い移住者がネットの環境がよければ、ここに住んでいろんな仕事ができると。お家にて、

パソコンさえあればIT関係の仕事もできる。そういったこのIT企業の誘致にもつながるんじゃないかと考えているんですが、この辺ですね。これも加味して、またぜひ入れるように前向きな答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

インターネットの充実というのは、これは議員がおっしゃるように観光の振興、そして産業の振興にも非常に繋がると、移住者をふやすのにもこれは必要だというふうに考えております。その中で去年、光回線がある程度、NTTの協力によりましてできました。そしてこれはいろんな事業もありますけれども、やはりNTTとの連携が必要だと思っております。

そしてNTTとの話し合いを12月22日にぜひ知恵を貸していただきたいと。協力していただきたいということで、日程を調整をしているところでありますので、議員のおっしゃるように、これは今帰仁村にとっても非常にこれから必要なことでありますので、積極的に進めていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひですね、NTTも何といいますか費用対効果が生まれなければやはり、入れないと思うんですよ。その辺も村長のほうから強く言って、それだけの必要性を強く主張していただいて、ぜひ通していただきたいと思います。

これに関連して城跡なんですけど、城跡の展望台からウェブカメラといいますか、そこに入れて絶景ですよ。絶景を常に映し出して、ホームページとかで中継ではないんですけど、そういったのもできるかと思うんです。この城跡が交流センターにこのWi-Fiがあって、Wi-Fiはあるんですけど、このグスク内がやはりWi-Fiが届いていないんですよ。この範囲外なんです。ですので、グスクの中にもこういった、Wi-Fi機器をやれば、こっちに観光に来た方が動画をスマホで撮ってすぐ配信もできるんじゃないかというふうに。こういったこともやはり使えると思いますので、ぜひWi-Fiの機械も安くはないと思いますが、観光の振興に十分費用対効果も十分受けるというか、生まれると思いますので、ぜひつけていただきたいと思います。

もうひとつ、城跡関係なんですけど、福岡県の福岡城で、バーチャル時空散歩というのがあるんですよ。これネットとかとそんなに関係はないかもしれませんが、福岡城の中に入って、専用のタブレットで、こうかざすと、その当時、生活されていたことをCGで再現できるような仕組みがあるんですよ。こういったのもやってもいいんじゃないのかなという、確か「御菓子御殿」「やんばるの森」でもそういったもの、この森の中でやれば恐竜が出てきたりとか、そういった遊びもできるというふうに聞いたことがあります。こういったのもぜひ検討をしていただきたいと思いますが、村長の見解を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

城跡の現在、今そして過去の物語をCGに出すということについては、これは文化センターの職員には指示をしております。多分計画されていると認識をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひこれができるれば若い人たちも、これを見ていたら楽しいんですよ。いっぱい来るとお思いますので、ぜひ実現できるようにしていただきたいとお思います。

次に質問要旨の2番目ですね、学校や村立図書館のネット環境なんですけれども、学校にもインターネットが整っているという答弁をいただきましたが、これ授業での活用はあるんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

各学校、教室にも無線LAN設備が整っておりまして、各教室ごとに電子黒板、それから50インチテレビを活用した電子黒板のボードですね。設置しておりますので、教室でもすぐ使える環境にあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 すばらしいことだとお思います。

やはり今の子供たち、インターネットに対しての知識ですね。もしかしたら私たちよりも持っている可能性もあります。かといって、悪いサイト、アダルトサイトとか、そういったものの危険性もやはり教えながらやる必要もあるのではないかとお思います。その辺の指導といたしますか。そういったのも小学校、中学校なりやっているんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

学校でもそういうインターネットとか、電子機器の取り扱いについて、毎年安全教室を行っております。例えばサイバー犯罪の防止教室であるとか、学校自体のインターネット環境には、フィルタリングをかけていますので、そういう有害サイトには接続はできません。年に1回、そういう危険性とか、インターネットを使った、ライン等を使った誹謗中傷とか、そういうことがないような安全教室というのを行っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 これもとっても重要なことだとお思いますので、ぜひ年に1回といわず、年に2、3回はやって子どもたちの知識といたしますか、意識づけですね。やっていただきたいとお思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいとおと思いますが、今後もこの子供たちに対しての学力もそうですし、インターネットを使った観光の分野も、やはり強化していかないといけないのかなと感じていますので、ぜひとも当局に今やった答弁いただきましたことを実現していただきたいとお思います。これで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時01分)

次に、2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成27年度第4回定例会におきまして、先に通告してありました3点について、質問いたします。

1. デジタルサイネージの導入について。

城跡や古宇利など、観光客の多く訪れる所にデジタルサイネージ（電子看板）を設置することで、村内の観光情報や食事処の案内、特産品など多くの情報を紹介することで、観光客の消費拡大とサービス向上を図れると考えますが導入に対してどのようにお考えかお伺いいたします。

2. ふるさと納税のご寄附の使途について。

10月17日より、いよいよふるさと納税返礼品制度が始まりましたが、いただいたありがたいご寄附を、今後どのような活用をお考えかお伺いいたします。

3. 事業系一般廃棄物の問題について。

事業系一般廃棄物とは、店舗、会社など事業活動から排出される産業廃棄物以外の廃棄物ですが、事業系ごみが現在どのような手段で処理されているか（事業系ごみと一般ごみの分別はしっかりされているか？）お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

1番目に、デジタルサイネージに関するご質問について、お答えいたします。

本村では、平成27年度一括交付金事業の採択に向けてデジタルサイネージ（電子看板）の導入について検討した経緯があります。設置場所は、役場前交差点で縦2m、横3.5mの158インチサイズで検討しました。読谷村の大湾交差点にある電子看板と同じ規模で、設置費用及び維持管理費等のランニングコストについて調査検討いたしました。

設置費用について、概算見積もりで約3,000万円、ランニングコストは、年間約100万円となっております。設置費用については、一括交付金事業を活用することが可能と思われませんが、設置後のランニングコストは、村の単独予算で確保しなければなりません。ランニングコストが多額のため、導入を断念した経緯があります。

ただし、観光客、交通量も多くなっている現在、今帰仁村グスク交流センター、古宇利ふれあい広場、主要交差点へ電子看板を設置することは、村民並びに村を訪れる観光客等に、より多くの情報を提供する有効な手段だと考えております。今後は、ランニングコストの低減方法や民間事業所との提携などで、ランニングコストが抑制できないかなど、村の負担が少なくなるような方法を検討し、導入に向け検討していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税のご寄附の使途についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税のお礼として村の特産品を発送するサービス「ふるさと納税返礼制度」を、10月17日から始めたところ、開始から3週間で寄附額が倍増しております。いただきました温かい寄附金の活用方法については、ご寄附者の指定事業、福祉行政や子育て支援、教育、産業支援等に生かしていきたいと思っております。具体的な活用策については、村課長会議における議論や村職員からの活用アイデアの募集を呼びかけておりますが、さらに広く村民各位からのご意見を拝聴していきたいと考えております。

次に、一般廃棄物の問題についてのご質問にお答えいたします。

店舗、食堂、工場、事務所や病院、農家なども含め、個人や法人を問わず、事業活動から排出される全てのごみが事業系ごみとなります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と定められており、本部町・今帰仁村清掃施設組合に自己搬入するか、村の許可を受けた一般廃棄物収集業者に依頼して処理させることとなっております。

本村では、村広報紙に事業系ごみの適正な排出方法についての記事を掲載し、周知活動を行ってまいりました。

また、村商工会や村建設業協会にも周知の協力をお願いしており、平成26年度と今年度のごみの減量化についての各字の住民説明会においても周知を行ったところです。

事業系ごみが家庭ごみの集積場所に出された場合には、家庭ごみ収集委託業者が収集しない旨のステッカーを張り、事業者の責任において処理していただくという対応となっております。

民宿と住宅が併用となっている場合は、家庭ごみか事業系ごみか見分けが困難な場合もありますが、明らかに事業系ごみであると判断される場合についても、同様の対応となっております。

今後も、村の収集委託業者と連携をとりながら、事業系ごみの適正排出について、周知啓発を図っていきたくと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 こちらから再質問に入らせていただきます。

まず1つ目の、デジタルサイネージの導入についてであります。こちらは私の質問要旨のほうで、デジタルサイネージ（電子看板）ということで表記したために、答弁のほうで誤解を招いたみたいで、こちらに答弁をいただいたのは、多分ウエルカムサインになるかと思えます。

デジタルサイネージというものは、この前、北部広域議員研修でも恩納村の文化情報センターに伺いまして、そちらのほうで既にデジタルサイネージが設置されておりましたので、研修の際にいろいろと勉強させていただきましたが、物としては大体27インチぐらいのモニターで、スマートフォンとかと一緒にような形で、直接指で触りながら操作していただくものになります。

恩納村のその設備は、恩納村の文化、歴史情報とか、あとは村内の飲食店、店舗の紹介ですね。あと観光地の紹介等、いろいろと観光客の方がみずからそのパネルをタッチしながら、情報を抽出していくようなそういうシステムになります。そういったものであるんですが、その辺のものに対する今、村としての情報としてはどのようなものがあるか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

私はこういうインターネットとか、そういうのは非常に疎いところもありますが、先々週の日曜日でしたか、名護市の名護城（なんぐすく）公園の喫茶店というか、そういうお店があるんですが、そこにそれが設置されております。それを見てきたわけですが、非常にすばらしい設備だと認識をしております。これについては、予算的にも今帰仁村が設置できる範囲かなと。高いか安いかわかりませんが、800万円ぐらいかかるということですが、やはり先ほど議員からもありましたように、今帰仁村の全体の案内、そして観光地、ある意味では食堂というか、レストランとか、そういう面、そして民宿などの案内もできるのかなと、そういうものができれば、やはりこれは今帰仁村に設置する必要もあるかなと

思っております。

ただ先ほど答弁いたしました、これはまず1カ所から、今帰仁城跡のコールセンターに設置できたらなど今のところは考えております。それがまたある意味では、ほかのところまでも広がるのが、そんなに予算的にあまり関係なければ、そういうのも検討していきたいと思いますが、私としてはこれは今帰仁村を拠点に観光を振興していきたいという村長の一つの政策でもありますので、前向きに検討させていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの村長の答弁で、大変前向きな答弁をいただきましたが、こちら私のほうでも恩納村文化情報センターと、あと先ほど名護城の公園のほうで喫茶店という話がありましたが、そちらビジターセンター「すばこ」という形で、昔、本当に踊り場だけだったような展望台が、今そこが県の事業ですか。カフェとあとそういう情報発信地として、あと2階のほうでそういう図書館とか、図書施設とかも併設した、そういう施設ができておりますが、そこに自分も直接行っていろいろと勉強させていただきました。

今、ウェルカムサインとかですと、3,000万円とか、年間100万円とかという莫大な費用がかかってしまうわけですが、恩納村のほうのそういう文化情報センターのほうですね。伺いましたら、大体27インチのそういうタッチ式のモニターを設置しております、そちらの費用が約11万円ほどの費用で設置ができると、物自体はですよ。それに重ねて、これはパソコンとの接続になりますので、パソコンの費用とか、あとケーブル類ですね。あとはそういうものをインストールしたりとかという技術料等いろいろと含めましても、約100万円以内では納まりますよという情報でありました。

名護城（なんぐすく）のほうに行きましたときに、この情報というのは、ある意味ホームページみたいな形で、中身のほうは、情報Webプログラマーに委託してつくってもらうものになるわけですが、そのWebのデザインとか、そういうプログラマー費用が名護城のほうで約200万円ほどでできるという話でありました。

恩納村のほうは、約こちらは大きくお金を使っているようで600万円ほどかけて整備したという話であります。それでもモニターが100万円ほどできて、そのWebのソフト面が600万円のできるものでありましたら、大体700万円ほどでは、それなりにすばらしいものができるんだという話であります。恩納村のデジタルサイネージのすばらしいところは、恩納村の地図がありまして、その上にいろいろと店舗情報とかがば一っとう出ているわけです。その店舗の情報をぱっと押すと、そうしたらその店舗のホームページに行くようになっていまして、そこから店舗の例えば料理屋であれば、料理の内容、オススメの料理、全て写真情報込みで載っているわけです。そうすることで、観光客としての心理というか、好奇心を生んで足を向けてもらう。これは大変、大きい経済効果にもつながるかなと思っております。

やはりそういうものを、そちらは自分でその地図をぽつぽつ押しながら、ここに行きたい。ここに行きたい。観光地はここに行きたいという恩納村の情報を抽出して、それを地図に落とし込んで、自分のマップがつくれるような形になっているんです。それを要は印刷してもらって、それを持ち歩いて恩納村を観光していただくという情報を開示しているということでした。

そうすることで、本当に今までなかなか細かいところまで情報発信できなかった部分というのが、そこで観光客みずから、自分の興味のあるところを自分で選んで、今まで気づけなかったような観光客が行っていないようなところとかも含めて、そちらに情報が載っているものですから、どんどん行けるようになるという話でありました。これもペーパーとかで持ち歩くというのは、大変いいことではあるんですが、その辺もやはりコストがかかってくる部分になりますので、それであればということで、いろいろと聞きましたら、今はQRコードというものがあるんですね。要は携帯でそのコードを読み込むと、そのお店の情報とか、観光情報というのが携帯に入ってくる。要は紙に印刷しなくても携帯で持ち歩いて、情報を持ち歩くことができるわけです。そういうものを取り入れると、印刷費用であったり、そういう部分のコスト面も全然かからなくなるので、ランニングコストとしては、ほぼ電気代とか、そういうものになってくるのかと思っております。その辺、今はグスク交流センターをまずはじめにということでありましたが、大体そこに約30万人ほど来ていただいている状況で、古宇利のふれあい広場ですね、そちらにはもっと多分、倍以上の観光客が既に足を運んでいるというデータもありますので、やはり両方の拠点を中心に、もちろん順番はあっても、ぜひその2カ所だけは早目に設置をしていただけたらと思うんですが、その辺の答弁をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員からの提案というか、説明に対して、私も全く同感であります。そういう意味ではこれをやはり今帰仁村を本当に紹介、全てが紹介できるという感じがありますので、これはぜひ導入していきたいと思っております。そして誰でも使えるというか、ワンタッチで子供から高齢者でもすぐ使えると。そしてそれを押すとモニターに映像が出てきますので、これについては、私はすばらしいものだと思っております。先ほども申し上げましたように、今帰仁城跡にまずはという考えであります。これはほかに広げていくと、どのぐらいかかるかということも含めて、検討をしていきたいということでもあります。ただ先ほど申し上げましたように、まずはこれは非常に必要ですので、城跡に早い時期に予算化をして設置をしていきたいと思っておりますが、これは役場内でも十分に調査を、恩納村と名護市にそれが設置されておりますので、ぜひ調査をして確認をして早目にこの導入というか、設置に向けて準備を進めていきたいとこのように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひですね、前向きにやっていただけたらと思います。

今も観光客はこの前、先日、村長も台湾に行かれて感じたこともあると思うんですが、台湾や韓国、海外から大変多くの皆様が沖縄に来ていただいております。その中で県としても観光事業、国際化に向けてどんどん進めている部分ではあると思うんですが、まだまだその辺インバウンド事業というものに対しては、今帰仁村の取り組みについて、まだまだやはり多言語表記であったり、その辺の問題がまだまだ未整備であるという部分は否めないのかと思っております。そういうデジタルサイネージを使うことで、英語であったり、韓国語、台湾語、中国語とか、その辺の多言語表記というものも可能になってきますので、その辺もあわせたソフトの発注をかけていただいて、本当に来ていただいた皆様がしっかりと今帰仁村を

堪能していただけるようなものを、ぜひ村としてつくり上げていただけたらと考えております。

今、経済課のほうでも大学生アンバサダーとかを活用して、これから19カ字の観光情報とか、いろいろと抽出していくという事業も始まります。そうすることで、地域、今は村内の地域格差というのは、どうしても今泊の城跡であったり、古宇利であったりということがありまして、地域間格差というのが生じている部分がどうしてもあります。その辺で、こういうアンバサダーを活用して、19カ字の見どころとか、そういう情報を集積して、そういうものをこのデジタルサイネージに組み込んでいく。そういうことで、地域間格差の解消にもどんどんつながっていくのではないかと、私は思っております。なのでその辺も含めてぜひ前向きに取り組んでもらえたらと思います。

その中でちょっと、デジタルサイネージを勉強しに行った際に、名護城（なんぐすく）のほうに行きました際に、また別でいろいろとほかにも観光情報をいただきましたので、こちらでもまた紹介させていただけたらと思うんですが、NFCというシールですね。簡単に言えば。シール状のものにアドレス情報をインプットしているものがありまして、それは台湾とかでは大変普及しているものであるという話であったんですが、例えばバス停とかに、それを張って、その上に「こちらに携帯をかざしてください」と、携帯をかざすだけで、このバスが今どこにいて、「あと何分後に来ますよ」とか、そういうダイレクトな情報がインターネットを通して情報を得られるという、今はもうそういう画期的なものが既に、やはり台湾は結構その辺進んでいますので、やっております。今もう県内、台湾の観光客の皆様とかもいろいろふえている中で、これは結構、欧米も含めてもう既に広まりつつある技術だという話でありました。であればまだ県内、この方法をとっているところはないわけです。だから「そ〜れ」であったり、「リカリカ」であったり、いろいろと観光客が立ち寄るところに「携帯をかざしてください」というシールの裏にそれを張っておいて、ぺたっと張っておけば、今婦仁村の情報をどこにいてもキャッチできるわけです。これはまさに、この観光客からしたらありがたいことで、わざわざ観光情報誌なんか見なくても、もういたるところで村内の紹介がされているわけですから、これはもう観光客としては、大変サービス向上につながって、やはり評価につながってくるのかと思うんですが、この辺しかもこれ、この使っている人の言語の種類を勝手に把握をして、この携帯をかざしただけで英語の情報だったり、台湾語で表記されたり、中国語で表記されたりということで、勝手にそういう情報につながっていく、大変すばらしいシステムであります。このシール代自体もほぼ100円とか、大変安いんですよ。耐久性も屋外で5年持ちますよと。ただこれはKDDIが今沖縄では取り組んでいる事業でありまして、大体今、年間100万円から150万円ほどの年会費という形で支払われるものがあるんですが、やはりどうしてもその辺100万円とか150万円というのは、なかなか難しい部分もあるかと思うんですが、ぜひこれは、これから観光というものをどんどん村としても打ち出していきたいという考えの中で、設置していただけたらおもしろいかなと思っておりますが、これは別に村内だけでなくもいいと思うので、この費用であればまさに北部の広域連携事業、観光事業というものが今ありますよね。そういうもので整備は可能ではないかと考えているんですが、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原祐希議員の質問に、説明いたします。

NFCについては、きょう初めて聞くコンテンツですので、これについてはKDDIを通じて、少し調査させていただきたいと思います。情報発信につきましては、全体的に関連しますのであれなんですが、やはり情報発信する目的とか、今後のコンテンツをどのようにするか含めて、先ほど村長の答弁にありましており、観光関連の皆さんといろいろとどのようなコンテンツを発信したらいいのかを含めて、協議会を立ち上げながらその辺に向けて検討させていただきたいと思います。

あとNFCについてはまだ一度も研究課題として上がっていませんので、ただサイネージについては、海洋博とかで活用されていて、その辺の話もされていますので前向きに検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひですね、やはり村の経済活性とか、その辺も含めてこれから観光は絶対に伸びていく産業でありますので、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。

それでは質問要旨2. ふるさと納税のご寄附の使途について、移らせていただきます。10月17日から始まりましたこのふるさと納税の特産品、返礼制度であります。今12月13日現在、約1,800件、寄附額が4,800万円の寄附が集まっているという情報であります。これは大変やはり村としてもうれしい悲鳴なのではないかと思うんですが。これですね、やはり件数がふえたりする中で、今までは結構、村長にお任せしますという一任というものが多かったとは思いますが、これだけ広がりが出てくると、これまでと違って、市としてその辺もしてくるかなという部分があります。

今帰仁村としても、「今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金条例」ということで、条例を制定して、第2条のほうで6項目上げておりますが、その6項目の寄附件数の内訳ですね。その辺が現在どのようになっていますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの2番上原議員の質問について、ご説明いたします。

先ほどの金額は12月何日でしたか、日曜日。それで今、とりあえずこっちでまとまったのをご説明いたします。10月17日から11月30日申し込みですね。12月3日入金確認分と件数をご説明いたします。まず6つの使途がございまして、1番目の産業振興及び観光振興に関する事業については280件です。あと自然環境の保全、景観の維持に関しては529件、あと教育・文化・スポーツについては158件、村民の健康及び福祉の向上については106件、あと村民による村づくり活動の推進に関する事業については46件、最後のその他目的達成のために、村長が必要と認める事業については337件、合計1,456件のご寄附をちょうだいしている状況でございます。総額は1,456件でございまして、この集計した時点は、3,697万8,300円です。割り算してみますと、約2万5,000円程度ですね。1件当たりですね。単純に割り算した場合ですね。という結果になっております。以上、ご説明いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大体の件数をいただきましたが、やはり自然環境保全とか、そういうものに対する意識というのが、やはり今帰仁村のホームページをごらんになられた方はわかると思いますが、ほぼ海とか、そういうすごいきれいな写真、自然環境を主にピーアールした写真が多く出ていますので、その辺

やはり自然環境の保全等に意識が向いている結果かと思いますが、この辺やはり、これまで用途を指定されたものの寄附者が意識して、ちゃんとこれに使ってくださいということでやったものでありますから、その辺の遵守は必要なのかなと思います。その辺まだまだこれからの部分でありますので、いろいろと模索している部分だと思うんですが、これは総務省のほうの「ふるさと納税ポータルサイト」といって、各地域の取り組み等の事例が載っております。その中で大変興味深い地域が長崎県の平戸市、それは有名な去年全国一の14億円の寄附金を集めましたという地域であります、そこは子育ての教育ですね。教育現場に対して大変な支援をしているという話でありました。さっき3番議員の一般質問でもありましたが、小学校のほうのネット環境は既に整っているということでありますので、その辺、平戸市のほうが、いわば子供一人一人に対して、アイパットみたいなものを全部に支給して、プラス電子黒板みたいなものを活用して、もう授業がどんどんスムーズにいくような、プラスやはりこれを活用することで、個人のある程度の情報というか、その子のペースだったり、そういうものもデータとして残るということで、そういうものを活用して、今教育に割り当てているということでありました。そのネット環境があれば、先ほどWebカメラとかという話もありましたけれども、そういうものを活用することで、例えば東京とか、そういう中心地の大きな予備校とか、そういう講師の授業とかも、みんなで見れたり、そういう授業を受け入れられたりとかということも十分に可能になってくるのかなと思います。実際にそういう地域もあると思いますので、そういうことで人材育成という部分に生かしていただいたり、北海道の東川町という大変、自然豊かな村であるんですが、そこはこのふるさと納税を活用して、ぜひ町をこの寄附者の皆さんとともに育てていきたいと思います、共感を得ていくような仕組みをつくりまして、このふるさと納税の寄附者に、東川株主制度という形で株主券を発行している地域であります。その株主券を発行することによって、この寄附者にどんどん町に直接足を運んでもらえるような政策を練って、いろいろな例えば植樹イベントであったりとか、トライアスロンとか、写真甲子園とか、いろいろ地域に実際、この寄附者が足を運んで実際に来てもらって、この自然を体感するというシステムを既に導入している地域であります。そういうものは、地域に直接来てもらえるわけですから、寄附だけではなくて、来ていただいて、実際にファンになってもらって、お金も落としてもらえるという形で、大変おもしろい事業なのかと思っております。今現在、村課長会議とか、職員のほうから活用アイデアの募集を呼びかけているという話であります、現在はどのような形になっていきますでしょうか。何か出ていけばお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この寄附については、やはり寄附者の意向、先ほども1から6までのものがありますが、それも大事にしながら、やはり今帰仁村民の声とか、意見も聞いて、この大事な寄附ですので活用していきたいと思っておりますが、福祉保健課のほうからは、正式な提案ではございませんが、子育て支援の問題、そして一緒になりますかね、子どもの貧困、そういうのも含めて、ちょっと充実させたいというご提案はございません。

先ほどありましたように10月17日から始まっているわけですが、びっくりするほど、毎日納税者があって、ますますふえている状況がございます。そういう意味ではこの納税というか、これについては、しつ

かりと庁内、そして議員の皆さん、そして村民の皆さんの意向も聞きながら、本当に今帰仁村の発展につながるように、これを活用していきたいと思っております。先ほど、今帰仁村に来てもらうということがございましたが、これはお礼、返礼品もありますけれども、文書でお礼という中で、今帰仁村のいろんな行事も、例えばの話「桜まつりがあります」ということを、今パンフレットもつくられておりますので、チラシもですね。それもその人に配付というのはどうかなという提案もございます。そういう意味では感謝をしっかりと寄附者に伝えて、これからも継続できるように、しっかりと頑張っていきたいと思っております。この使途については、これからのことでもありますので、ぜひいいアイデアをいただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 使途に対して、まだいろいろと試行錯誤しているという話でありましたが、この前、西原町のほうで、地元の小学生を交えて地元の海へサンゴの植えつけをしようという形で、そういうサンゴの植えつけ事業というものがありませんでした。それはちょっといろいろと調べてみましたら、県の環境部、自然保護緑化推進課というところのサンゴ礁保全活動事業というものがありませんでした、その事業の補助自体は、サンゴ苗のみの事業となっております。西原町のほうでは、お隣の与那原町のほうで、サンゴの養殖をしている事業者がいるということで、そこ西原町の観光事業所が主体となってこの事業を活用して、地元の海にサンゴ礁の植えつけをしているという話であります。

今帰仁村の海もまだまだ昔と比べると大分サンゴも減って、環境としてはやはり、どうしても汚染ではないですけども、その辺は否めない部分があると思っておりますので、そういう時期を活用しながら、ぜひサンゴの植えつけをしていただけたらと思うんですが、これはやはりサンゴの苗のみの補助になっただけで、それをプラスこれを運営する事業所、例えば今帰仁村であれば、サンゴの苗は養殖している人はいないと思うので、ほかの方からサンゴの苗を買い取って、村民の浜を管理しているナスクであったり、漁業組合であったり、その他いろいろな今帰仁村の事業所とともに、そういう活動ができれば、例えば小学生を交えてであれば、小学生の地元の海に対する認識であったり、昔の海はこうだったとか、そういう環境学習プラス、そういう地元の海で大人も一緒に楽しむことで、子供たちの地元愛というか。そういうふうな部分にもつながっていくのかなと思っておりますので、ぜひそういう部分を前向きに進めていただけたらおもしろいのではないかと考えております。先ほどちょっと、話がそれましたが、東川町というところはワインの生産事業というものを新たに始めて、このふるさと納税で。ブドウを植えてワインの製造を始めましたと。それは産業振興と雇用の創出につながっているわけでありますから、その辺も一番の今帰仁村もうたっている部分でありますので、そういう部分もぜひ今帰仁村の産業の創出等にもどんどんつなげていただけたらと思っております。

すみません、前後しますが。このサンゴの事業ですね。例えば寄附者が参加してもらえるような形、仕組みづくりというのは、ネットでちょっといじればすぐできるものですので、そういうサンゴ移植体験観光プランみたいなものを打ち出して、ぜひ今帰仁村に実際に寄附者に足を運んでいただいて、絶対ファンになりますから今帰仁村に来て、自然に触れると。そういう方々を少しずつふやしていくことで、今帰仁村を好きな方々を全国にどんどん広めていきたいと思いますという活動は、絶対的に今後必要なのかなと考えて

おります。ぜひその辺もしっかり取り組んでいただけたらと思っております。

今よくテレビ等でも報道はされておまして、前にちらっと自分も一般質問のほうで話をさせていただいたんですが、今、企業版ふるさと納税というものがどんどんメディアのほうでも取り沙汰されております。その辺いろいろと調べてみましたら、この企業版ふるさと納税というものを、今まで企業のほうでも、今までの形のふるさと納税に寄附することはできました。そうしますと、その寄附した金額のうち、損金算入として30%だけ助成というか、節税につながりますよという話でありました。7割はほぼ自分の寄附になってしまうという中で、それをふるさと納税、企業版ふるさと納税というものは、その損金算入の節税プラス法人税、3つぐらいの法人税がいろいろとあると思うんですよ。それから30%引きましよう。要は60%、倍増になりますという、今はまだ調整の段階、確定ではないですけども、そういう話で進んでおります。その中で興味深いのが、この企業版ふるさと納税というのは、地方創生と絡めた事業に対しての寄附という形にしていましようという形に、国は指定しておりますので、地方創生とリンクさせなければいけません。

今、地方創生では約1,000億円、今度また上増しで2,000億円ぐらいになっているんですかね。国のほうで予算、来年度に向けてつけていますが、結局その事業自体、何か例えば空き家活用とか、今は今帰仁村でもいろいろと案は出ていると思うんですが、その事業をするときに、事業費が国が50%、村が50%になるわけです。結局50%は自分たちの持ち出し。その50%を村の50%に対して、企業版ふるさと納税をくっつけてしまえば、村の持ち出しはどんどん減っていくという形での活用を多分、国としては進めていこうとしているのかと感じております。その辺、今いろいろと今帰仁村も空き家活用とか、サテライトオフィスでしたか。今、地方創生戦略会議みたいなのが進んでいると思うんですが、その辺やっているとしますので、ぜひこの空き家を活用して、そういう企業を誘致しましようという形で、そういう動きも実際、地方創生の中にうたわれていると思いますので、ぜひそういうものに企業版ふるさと納税を活用していただけたらと思います。徳島とかそういうサテライトオフィスは、大変進んでいるところでありまして、IT企業というのは、結局インターネット環境がそろっていれば、別に東京で仕事をしようが、今帰仁村で仕事をしようが、正直変わらないわけです。その辺であればIT企業の誘致とか、いろいろとつながってくる部分はあるのかなと思うんですが、まだまだ難しいかもしれないですけども、その辺の今後の方針として、そういう事業は可能かどうか。答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この寄附金をどういうふうにも有効に使うかという中で、ご提言のありましたサンゴの移植とか植えつけについてであります。今帰仁村の海、本当にすばらしいサンゴの群落というか、群生があるかなと期待をしていたわけですが、あまりサンゴ礁がないというような状況がありまして、私も植えつけ、移植事業については、関心を持っているところであります。その中でこれは子供たちの自然環境の学習という面を強く認識しているわけですが、先ほど議員からもありましたように寄附者にぜひ参加をさせて、このサンゴの移植事業について、やったらどうかということについては、これは同感であります。ぜひ寄附者に、全ての寄附者に今帰仁村を一度は見てもらいたいという強い思いはございます。高額寄附者

に対しては、今でも電話でお礼等で「ぜひ、いらっしゃってください」ということを申し上げていますが、もうこれ何千件とまた何万件になると、なかなかそういうわけにはいきませんが、これからぜひ今帰仁村を知ってもらおうと。そして寄附してもらおうという中で、このサンゴの移植事業については、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

それから企業版のふるさと納税も平成28年度から始まるのではないかとありますが、これは今、決定したことではないと思いますが、多分そうなるであろうということですので、それも地方創生とリンクということであれば、それとしっかりとリンクさせないと、この寄附については、なかなか納税できないわけですので、ぜひこの地方創生とリンクさせる方向で今は計画を進めておりますので、取り入れていきたいとこのように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひですね、地方創生も絡めて、人口ビジョンとかいろいろ掲げている部分があると思いますので、村のほうでもどんどん進めていってもらえたらと思っております。

続きまして、質問要旨3. 事業系一般廃棄物の問題について、質問をしていきたいと思っております。

現在の取り組みとして、事業系ごみが明らかに一般ごみに紛れてやった場合、ステッカーを張って「事業所の責任において処理してください」という対応となっておりますが、それ以外に何かしらやっている対処とかはありますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時51分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時52分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいま2番上原議員のご質問について、説明いたします。

この違反ステッカーを張って以外の対処法ということなんですけれども、明らかに先ほど説明したように、明らかに事業系であるごみと判断された場合に、まずはステッカーを張るんですけれども、それでもそれに応じない場合には、直接その事業所の方に事業系ごみについては、事業所の責任において処理しますよということ、直接指導しているということがございます。

それから、この集積場についてなんですけれども、集積場については、現在129カ所にそういった警告とございますか、ほかの持ち込みはしないでくださいという形の看板ですね。そういったのを設置しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 事業系ごみというのは、こちらにもありますが、村の廃棄物の処理および清掃に関する法律の規定、条例によって、第5条で事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において、適正に処理しなければならないとたわわっております。その中で今、まだまだ事業系ごみというものが分別されていないという話が、実際に収集業者のほうから大分上がっている状況であります。

今、直接伺って指導しているということですが、その直接伺って指導した部分については、今現在、改善されているかどうか。そういう情報はありますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時55分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問について、説明いたします。

今現在、そういった形で指導した中で、2事業所のほうで指導して、そのあたりは改善されているというところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 2事業所のほうでは、もう既に改善されているという話でありますね、わかりました。

今、一般廃棄物の処理業者のほうから、まだまだ事業所の事業系ごみの多くは、家庭用ごみとして排出されているという現状がありますよという情報をいただきましたので、今回、一般質問をさせていただくことになったわけですが、やはり村の条例の11条4項のほうでも、その排出する一般廃棄物の処理を適正に行っているか。いないもの及び一般廃棄物処理業者以外のものに、処理を委託しているものに対しては、改善のために必要な指示を行うという形で、行政指導という形でとり行っているということでもありますので、どんどんそれは今後もしっかりと取り組んでいってもらえたらと思います。

今ですね、今回この問題を聞きまして、名護市のそういう元ごみの廃棄物担当者に、実際聞き取りに行ってみりました。名護市のほうでは、もう大変この辺、事業系ごみの処理の徹底についてと、また今、普通の一般ごみですね、家庭ごみも分別だったり、何だったりと大変今、意識が上がっているということで、進んでいるということで、いろいろと話を聞きに行ったわけですが、そこに行ったときに、この事業系ごみというものは、やはりこの収集業者が実際に指導するというのは、できないじゃないですか。変な話、その事業所からお願いされて、事業者としては、ある意味、お客さまのごみを集めているという話になりますので、その収集業者からは行けませんよと。なので、しっかりと行政指導という形で徹底してやっておりますという話でありました。自分が聞いたその名護の事業所は、普通の一般廃棄物として、普通の事務所でいわゆる普通の紙とか、そういうものしか出さないような事業所であったんですが、普通のごみとして知らずに出していたと。そしたらすぐに、名護市職員が来て、「2週間以内に確実に改善してください」と、その処理する業者もいろいろと情報はもらって、徹底してやってくださいという形で、ものすごく厳しいという話を聞きました。今ですね、二次業者が直接指導をしてうまくいっているという話ではありますが、村内それどころではない数の事業所がまだまだあります。その辺を村として、行政指導ですね。今後どのような形で行っていくか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時59分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後0時01分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

確かに議員が言われるように、この事業系ごみについては、どちらの市町村でもやはり問題があるということでは伺っています。名護市のほうはそういった形で先進ということで、参考になる事例になると思いますので、今後はそういった先進地とかも参考にしながら、徹底していきたいと考えております。

ただ、先ほどの2事業所については、役場のほうで直接指導したということであり、その軽微なものについては、ステッカーで収集しない旨のものを張るんですけども、それについても指導という形ではなくて、継続的にこの事業者に気づきを与えるという形で行っていることとございます。

それからその廃棄物処理法の中には、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する村民及び事業所の啓発を図るとともに、一般廃棄物の減量に関する村民及び事業所の自主的な活動を促進するよう努めなければならない。というのがありますので、そういったまた適正処理についての啓発とか、そういったのにも力といたしますか、啓発に力を注いでいきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひですね、この辺の徹底は今後も行っていたらと思います。この事業系ごみに対してなんですが、今、自宅とそういう事業所が一緒の建物等があると思いますが、この辺、今後の規則整備等を村としてどのようにやっていくのか。今この収集業者は大変困っていると。明らかに家庭ごみの中に企業系ごみが混ざっているのは明白。もちろんわかるじゃないですか。その辺でこの辺ルール整備が今、今帰仁村として多分なっていないと思うんです。その辺ですね、今後どうやっていくか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質問について、説明いたします。

この辺の有料化に向けての住民説明会の中でも、この事業系ごみについての説明は行ったんですけども、先ほど議員のほうからありました先進地、名護市そういったあたりの取り組みとかを参考にしながら、今後そういった規則とかも進めていきたいということで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 その辺のごみは、収集する側も大変困っているという現状でありますので、しっかりと行政として、その収集業者もわかりやすく法規制の徹底を求めていきたいと思っております。

今、ごみ袋の有料化等を実施する中で、今そのごみの問題が大変問題になっています。やはり家庭ごみ、今後発生量をどう減らしていくかというものが重要な部分でありますので、ぜひ一般ごみの量、事業系ごみの量というのを把握しないと、それを減らす対策というのはとれないと思っておりますので、その辺の徹底をしていただいて、明確な今後の減量に向けたビジョンを持っていただけたらと思います。

もう残り1分ですので、その中で、ぜひ今マイナンバーとか、いろんな部分、地方創生だったりいろんなものを行政として抱えている問題というのは、たくさんあると思っておりますので、その辺ですね。7番議員からも前に一般質問でありました。市町村アカデミーとか、そういったものを活用して、1週間詰め込んでやることで法整備とか、1週間で大分インプットされるという話なんですよ。そうしたら、新しく担当した人には、そういうところに1週間見てもらおうというのも、1週間という時間…、以上です。ぜひ頑張ってください。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時05分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 平成27年第4回定例会にあたり、先に通告いたしました件につきまして、質問をいたします。

まず1番目に、道路の安全性向上について。

① 玉城区の県道72号線から仲宗根区の国道505号に抜ける中道通り突き当りへのカーブミラー設置について。② 今帰仁保育所出口のカーブミラー設置について

2番目に、今帰仁村地域キャラクターについて。

① 以前に質問した地域振興のためのゆるキャラ作成のその後について。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目に、道路の安全性向上についてのご質問にお答えいたします。

①について、国道505号の仲宗根区の区間において沖縄県で公共交通安全事業により、道路改良が実施され、交通の利便性がよくなり安全性の向上が図られています。

仲宗根区の大井川橋から北部製糖今帰仁事業所入口向けの国道505号の線形がカーブとなっており、旧道の県道72号線と国道505号の交差点において、私有地のブロック塀により、国道505号の右側方向が見通しの悪い状況となっています。

交差点付近へのカーブミラー設置について、交差点付近の安全性を確保するため道路管理者である沖縄県北部土木事務所と調整していきたいと考えております。

②について、今帰仁保育所のある敷地内には、社会福祉協議会、村立図書館、就労支援センター等があり、施設利用者等を含め、車の通行が多い状況にあります。

今帰仁保育所出口と村道仲宗根運天線の交差部分の安全性を確保するために、平成27年度交通安全対策特別交付金により、12月に予算の確保を行い、今年度中にカーブミラーを設置する予定となっています。

次に2. 今帰仁村地域キャラクターについてのご質問にお答えいたします。

平成25年第4回定例会において「マスコットキャラクター」の導入について質問がありました。文化財の補助事業の活用、または一括交付金の活用により、今帰仁村にふさわしいキャラをつくっていきたくと考えておりました。現在、本村には、「スイカ太郎」「攀にゃん知」「今帰仁御神」「ホクザンブルグ・ナッキー」ゆるキャラではありませんが「北山王・王妃」があり本村の観光振興に貢献しております。

このイメージキャラクターは、「今帰仁御神」以外は、公募などは行っておらず、各々の関係団体で作成されたものとなっております。そのため、今後は、当キャラクターをどのような扱いにするのか、新たに今帰仁村のコンセプト、特徴、ウリをキャラクターが代弁する強いメッセージ性がある村民に愛される「ゆるキャラ」を公募で作成していくのかどうか、また、「北山王・王妃」など、既存のキャラクターの活用の方法等も含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 まず1点目の玉城区から仲宗根区の国道505号の突き当りへのカーブミラー設置の件でございます。あの場所につきましては、たしか505号の改良工事が行われる前には、もともとカーブミラーが設置されていたところでございます。先ほどの答弁で道路改良により、交通の利便性がよ

くなり、安全性向上が図られていますとありましたけれども、確かに改良工事で以前よりは多少緩やかになってはおりますけれども、その大井川橋の橋脚が高くなった分、道幅の広い下り坂となっております、スピードの出やすい道路にもなっております。また仲宗根区も交通安全人形を設置するなど、注意喚起している場所だと思っておりますけれども、昨今、観光客増加に伴い、道路の形状を把握していないレンタカーや道幅が広がった分、安全速度を超過した車がふえたような気もいたしております。その中通りには、玉城から仲宗根への近道として利用者も多く、かなりの交通量もございます。多くの方々から、カーブミラーの設置が必要なのではないかとのお話もございます。以前ですと、新城商店の前を右折をして、大井川橋の通りに出るといったルートもございましたけれども、現在は車が1台やっと通れるほどの細い旧道となってしまったために、ほとんどの車がそこを通らずに、とり好の前を通過して、国道505号に出ている状況でございます。突き当りの左側、役場側になりますけれども、そこは比較的に見通しがきくわけでございますけれども、右側につきましては、いきなり車が視界にあらわれ、特に朝夕の交通量の多い時間帯などは、歩行者や登下校の小、中学生やお年寄りの横断も多く、歩行者にとっても危険な交差点となっております。横断歩道につきましても、Aコープ寄りのカーブの手前に1本設置されてはおりますけれども、答弁でもありましたように、民有地のブロック塀により死角となっております、道路の様子を手前から目視して、歩行者が安全に横断しにくい場所でございます、ぜひカーブミラー設置が必要かと思っております。土木事務所との調整ということですが、例えば、土木事務所ができないとか、やらないといった場合は、村独自の設置も可能なかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 11番座間味議員のご質問に説明します。

今、議員のほうから言われたように国道505号のほうは改良されて、大分広い道幅となっております。二車線ではありますが、また路肩も斜線のそば側を路肩というんですか。路肩も幅広い構造になっておりまして、確かに運転のしやすい道路になっているところですか。大井川橋からこの北部製糖の今帰仁事業所の入り口のほうまで、ずっとゆるい線形になっていまして、先ほど議員のほうからありましたように、下り坂になっている状況があって、確かに車のスピードも出てくる場所です。ちょうどその見通しの悪いところにちょっと交差点があるような状況で、このとりつけ道路から出ようとしたときに、なかなか右側が見通せないものがありますので、この交差点の向かい側のカーブミラーというのは、設置の必要性は十分感じております。

それで土木事務所のほうに、今回この工事が平成27年度で全て事業が完了するものになっておりますので、今この安全性の向上のためにカーブミラーの設置を土木事務所のほうで設置していけるように調整しているところでございます。先ほども質問にありましたように、設置ができなかったら、村のほうで可能かということでありましたけれども、道路管理者のほうに十分設置できる方向で調整していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 できるものだと理解いたします。

次も同じくカーブミラーではございますけれども、今帰仁保育所の出口専用通路でございますけれども、

保育所の担当課長、幼保連携室長になりますかね、伺いますけれども、今現在、今帰仁保育所の保育児童数は何名になっていますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまのご質問について、説明いたします。

今帰仁保育所につきましては、現在110名の入所児童であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 110名ということでございますけれども、そうすると兄弟での通所というものもあるかもしれませんけれども、送り迎えだけでも百何十台という車がそこから出ているという計算になると思うんです。答弁にもございましたように、今帰仁保育所のある場所には、社協や図書館、それに就労支援センターもございます。そのほかにも例えば保育士の車でありますとか、あるいは仲宗根団地でありますとか、しいたけ生産事業所、さらには子育て支援センターなど、本当に多くの施設がある場所で、かなりの数の村民が、ご利用になれる場所がございます。それからしましても、出口専用とはいえ、1日に数百台の車が緊張しながら大通りに出ているのかなと思っております。大きな事故を未然に防ぐ意味でも、ミラー設置は最低限必要だと思っております。

今までに利用者といいますか、保育士でもよろしいですけれども、要望とかはございませんでしたでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 11番座間味議員のご質問に説明します。

この旧今帰仁中学校跡地の施設がもうできて、今帰仁保育所が平成22年に開所されております。それから施設としては、今言われているように社会福祉協議会とか、いろいろその後に村立図書館もできて、大変車の利用が多い状況になっております。

この前に要望がなかったかという質問なんです、平成24年7月にこれは社会福祉保健課長から、建設課長宛てにカーブミラーの設置と敷地内駐車場整備ということで、役場内での要望という形で文書はもらっておりました。そのときは出口のほうの手前の右と左のほうの敷地内にカーブミラーを設置できないかということの要望だったものですから、そのあと、村道の仲宗根運天線が改良されまして、現在の前の幅員よりも少し幅が広い状況に変わっております。その後いろいろと今年になって、今帰仁保育所のほうからも再度、カーブミラーの設置について、話がありましたので、今年度、答弁書のほうにありますように、交通安全対策の特別交付金によって、予算が確保できる方向で今回12月の補正予算に上げておりますので、本年度内にカーブミラーの設置をしていきたいと考えております。

出口のほうから道路向かいのほうに、カーブミラーを設置して、ミラーは2面のカーブミラーで、右と左が見れるようなもので設置していく考えであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 たしか先月の末ぐらいですか、建設課長と私話をしましたよね。ミラーの話はしましたけれども、その折、建設課長は向かいの土地さえあればすぐできるという話をされておりました。向かいは上宏工業になっているわけでございますけれども、たまたまきょう議場の前で、外間さんに会い

まして、その話をしましたところ、「村の安全のためであれば、何本でも立てていい」という話をされておりましたので、早急に立てていただきたいと思っております。

それでは2番目の、地域キャラクターでございますけれども、ただいまの答弁の中に、「攀にゃん知」「ホクザンブルグ・ナッキー」というのがございましたけれども、それはどういったキャラクターなのか、説明いただけますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 11番座間味議員のご質問について、説明いたします。

まず「攀にゃん知」についてでございますけれども、平成25年12月の定例会において、当時の社会教育課長の答弁の中に「攀にゃん知」という考えもあって、文化庁の補助事業を活用して、ゆるキャラなのか、そういったのを作成していきたい旨の答弁がありました。その中での経緯も含めて、文化財のほうでは、公文書の封筒などにネコ、城跡にはネコが飼われているというか、住みついているとかとありましたので、その辺のネコと攀安知王をかけて、その名前に結びついたというふうに聞いております。

あとは、「ホクザンブルグ・ナッキー」につきましても、今帰仁村の観光協会のほうで、イメージキャラクターの作成という形で、観光協会独自のイメージキャラクターということで、豚なのか象なのか、ちょっと形がはっきりしないんですが、「ホクザンブルグ・ナッキー」というのを6月の理事会で、その制作について承認をもらって、12月の「ワランチャ・やんばる体験交流プロジェクト」和泊町の民泊で、その中でお披露目をしていきたいと聞いております。それが「ホクザンブルグ・ナッキー」ということであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 「ホクザンブルグ・ナッキー」、象なのか豚なのかわからないという答弁がございましたけれども、これ実際にぬいぐるみというか、着ぐるみとしてあるわけですか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 その着ぐるみですね。実際に昨年ですか、ある業者から無償で譲り受けてきたものを、それに衣装をつけて、「ホクザンブルグ・ナッキー」ということで使っていきたいというふうに観光協会のほうでは考えているようでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 無償でいただいたものということですので、このいただいた方はやはりほかの目的でつくられたものだったのではないかと考えておりますけれども、それを今帰仁村のキャラクターというのは、どうなのかと私も思います。やはりちゃんとしたキャラクターをつくらなければいけないかと思っておりますし、「攀にゃん知」「ホクザンブルグ・ナッキー」ということで、非常に私以外にも多分聞いたことがない人がいっぱいいると思いますけれども、キャラクターはわかりやすいものでなければいけないと思っております。ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時50分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 2年前の12月定例会で質問しておりますけれども、その折に村長は「今帰仁村をピーアールするためにも、非常に必要性を感じております。ぜひキャラクターの導入を図っていきたい」とおっしゃっております。また当時の社会教育課長も、「商工会、観光協会、経済課観光係と話し合いをして、今帰仁村にふさわしいキャラクターを」との答弁がございました。あれから、商工会でありますとか、観光協会とかと、このキャラクターについて話し合いをされたことはございますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 具体的にその平成25年12月以降、「攀にゃん知」でいくとか、どのようなキャラクターでやっていくとかというものは、具体的に今後どうつくっていかうという話し合いをした経緯はございません。あと観光協会の理事会等で、私も経済課長として、理事として参加した折には、今申し上げたそのキャラクターをもう少し活用していくとか、あとは北山王と王妃がおりますので、それがあつる関係で、キャラクターが必要かどうかの必要性についても、もう少し議論すべきじゃないかという意見をおっしゃる方もいまして、今の状況になっているところです。今後については、昨日、11日、12日と海洋博のほうで物産展をやった折に、非常に北山王妃をあそこのほうでちょっと歓迎という形でできたらとか、課内のほうでも議論をしたんですが、金がかかりすぎると、衣装のお金とかに1日7万円とかかるものですから、じゃあこの折に、ゆるキャラの件についても、どうかというような議論は、経済課観光商工担当のほうと、少しは議論している現在です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 2年前の当時ですね。「非常に必要性を感じている」との村長の答弁がございましたので、私はすぐに導入されると判断いたしておりましたけれども、あれから2年が経過した中で、一向に動きが見られないということで、今回再度質問いたしておりますけれども、改めて村長の中でのこのキャラクターに対する思いというのは、どういうものなのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

キャラクターについては、2年前にも答弁をしておりますが、私もいろんな人たち、村民も含めてこの件については、意見を聞いているところであります。そうすると、非常にいろんな意見がございまして、「あつたほうがいい」とか、「もう今ごろいいんじゃないか」とか、いろいろとありまして、私としても悩んでいるところでありました。ただ北山王・王妃については、先ほど経済課長からあつたように、衣装をつけさせていくと10万円近くの金額がかかるということで、こう頻繁にそれが活用できるものではないということを感じております。そういう意味では本当に簡単に、一度つくればこう簡単にいろんな行事に活用できる「ゆるキャラ」については、必要性があるというふうに思っております。と言いますのは、今帰仁村のまつりとかいろいろありますよね。特産品の販売とか、そういう場所にやはり人を呼び込むには、非常に必要だと考えております。そして去つた土曜日、日曜日にも、海洋博記念公園の水族館の出口のほうで今帰仁村の特産品を販売、宣伝という中で、やはり人を呼び込むには、担当とか私がそこで立つてやるよりは、やはり「ゆるキャラ」がそのお客さんに対して相当のインパクトがあるのかなというふうに考えておりますので、先ほども答弁したように、これは今までのものを整理をして公募にするのか、どうす

るかというのを検討をしていきたいと。そういうふうを考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 2年前から何名かの人と話をする中で、いろいろ意見があったということでございますけれども、それはもちろん価値観の違いもあろうかと思っておりますけれども、このキャラクターで誰を呼ぶかということなんです。大人ではないんですよ、ほとんどが。子供を呼ぶことで、ついでに大人がついてくるのがキャラクターではないかと思っております。

去った11月の14日に3村交流事業「いいないちゃり場まつり」がございましたけれども、その中で伊是名村は「尚円王」、伊平屋村は「てるたまキング」といったすばらしいゆるキャラがオープニングに華を添えておりましたけれども、開催地でありながらこの今帰仁村だけがキャラクターがない。何かこの流れに乗りおくれた感がいたしておりますけれども、そのことについても、どのように思われておりますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

伊是名、伊平屋は「ゆるキャラ」があるということで、今帰仁村はないという中で、それぞれ寂しい思いをしております。その中でお金はかかったにしても、王様・王妃を出すべきだったのかなと、そういう思いもありますけれども、それは終わったことでありますので、今後については、先ほども申しあげましたように、いろんな行事を盛り上げるためにも必要だと考えておりますので、前向きに検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 今帰仁村には既に、先ほども答弁にございましたけれども、「ゆるキャラ」ではございませんけれども、3年前から募集されています「北山王と王妃」は今帰仁村の立派な地域キャラクターで観光振興に貢献していると思っております。先ほど、今年度の桜まつりに向けての募集のチラシがございまして、第4代の募集もございました。その応募資格の中に、今帰仁グスク桜まつりの期間中、1月23日、30日、2月6日、7日の4日間通える方、また主催者が指示する各種行事に参加できる方とございましたけれども、課長が先ほどからおっしゃっておりますけれども、衣装代に7万円、出演料といえますか、このお1人に1万円ずつ出されて9万円出るわけです。4回ですと36万円になるわけです。非常にこれからしましても、村長がおっしゃるようにキャラクターをつくったほうが非常に安上がりするのではないかと思っております。

また、この想定される行事、桜まつり以外のことだと思いますけれども、どのようなものがあると思われまうでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 11番座間味議員の質問について、説明いたします。

まず想定される行事としましては、総合まつりでありますとか、それから昨年やりましたタイムスホールでやりました物産展、それからきのう、おとといと海洋博のほうでやりました今帰仁村の物産フェアとか、これからまたさまざまな物産、販売促進のための行事とかを計画しておりますので、その中でより効

果的で気楽にイメージを発信し、集客についても呼び込み、集客を展示会場に呼びかけるようなキャラクターを村民全体の総意のもとでつくれたらいいかないというふうに考えているところです。

「どのような行事が想定ですか」というのは、物産展を中心としたまつり等での王妃みたいに、少し形式ばって費用のかかるようなキャラクターではなくて、より村民が親しみやすい簡易などうか、活用のしやすいキャラクターを想定していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 もう「ゆるキャラ」ではないわけですから、やはり物産展とかそういうところには不向きかなと思っておりますけれども、先ほども申しあげましたこの3村交流事業のいいなまつりに、これは想定される行事ではなかったのでしょうか。私は非常に「尚円王」もいるわけですから、「北山王」とのコラボも非常におもしろかったのではないかと考えております。あれは別に「ゆるキャラ」でなくても、オープニングに出せたのかなと考えております。4日間で36万円。決してその金額がけしからんと言っているわけではございませんでして、やはり大きなイベントですので、それなりにまつりを盛り上げてまして、北山城跡が北山城主が悠久の昔から現在によみがえるといった、夢のある取り組みでありますので、必要な投資だと考えておりますけれども、一方、「ゆるキャラ」作成には、先ほどからおっしゃっているように、かなり費用がかかるだろうと思っておりますけれども、しかしながら初期投資でこそ費用がかかりますけれども、一度つくればある程度の維持費を除けば、ほとんど費用はかからないし、さまざまな行事にも活用ができて、今帰仁村のピーアールや知名度アップ、観光振興にも有効活用できるのではないかと考えております。

制作費につきましても、先ほど高いような話もされておりましたけれども、ピンかりキリまでございまして、参考までにでございますけれども、県の共同募金会が今年つくった「愛ちゃんと希望くん」というキャラクターが80万円だそうです。これ安くはないです、決して。しかしながら、ちなみに有名な「ふなっしー」でございますけれども、中国につくらせて6万8,000円だそうです。金額は、その制作会社によっていろいろ変わると思っておりますので、探せば安いところもきっと出てくるだろうと考えております。

それでは繰り返すようでございますけれども、村長は2年前にはっきりと非常に必要性を感じており、「キャラクターの導入をぜひ図っていききたい」とおっしゃっておられるわけです。最後に私はこの議場で村長の答弁が、その場しのぎのものではないと考えております。にしても、2年は非常に長いような気がいたしております。今回検討するという答弁ではございますけれども、いつやるという具体的な、どういうふうにやりたいという具体的なお答えは、本日いただけないでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今の質問で、非常に私も正直言って、ちょっと苦しいところもあります。そういう意味では、前回の答弁については忘れてはいたるわけではございません。そして先ほど申しあげましたように、いろんな行事でこれを盛り上げるためにも、非常に必要性もあるし、大事なことかなと思っておりますので、早い時期に役場内で検討をして、そしてこの予算が幾らぐらいかかるのかどうかを含めて、検討して早い時期にこれができるように、前向きに頑張っていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時04分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時12分)

次に、8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 平成27年第4回定例会にあたり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 県立の農業大学校の今帰仁村への誘致について。

県立農業大学校の今帰仁村への誘致について、これまで4回の一般質問をしました。しかしいまだに5市町村の誘致の確定に至っていません。このまま手をこまねいても誘致の道は遠いかと思われます。そこで誘致を確実なものにするために、再度要請への行動を当局にお尋ねいたします。誘致についてですね。

まず(1)に、これまで村当局の誘致活動等の要請について、どのようにしたのか。

(2) 多くの村民を網羅した村民誘致大会の開催の計画はないか、お伺いします。

質問事項2. 国道505号の湧川区村界から名護市呉我区までの歩道設置について。お伺いします。

国道505号の改修、整備について。今帰仁村の幹線道路である国道505号は、多くの村民が村内外への生活道路として、極めて重要な道路です。

役場を中心に西側の本部町への国道の道路幅・歩道等も整備されていますが、東側の名護市への国道は、湧川区の村界から名護市の呉我区までの間は、道路幅員も1車線と狭く、しかも歩道も未整備であり、そのため事故多発地帯となっております。さらに大雨の時には土砂崩れが頻繁に起こり、しばしば、通行どめになっています。村民の安心・安全のためにも早期の改修・整備を国・県に要請できないかお尋ねします。

質問事項3. 今帰仁村案内板の改修についてでございます。

湧川区の村界に設置してありました、案内板は、さきの台風の影響で、文字板の部分の滅失、及び、基礎部分の崩壊により、今帰仁村の案内板としての役目をなさなく、かつ危険な状態のまま放置されています。同様な要請は、以前にも指摘され早期の改修を実施するとの答弁もありましたが、いまだに実施されていません。今帰仁村の観光産業に一役買う案内板の設置は早急に実施すべきだと思うが、今後の実施計画をお尋ねします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 質問事項1. 県立の農業大学校の今帰仁村への誘致についてのご質問にお答えいたします。

(1) これまでの県立農業大学校の誘致に関しましては、昨年12月議会におきまして「農大誘致推進決議」を可決し、村長と議長の連名で、県知事宛て要請文を県農林水産部長へ要請し、また、本年2月に「県立農業大学校移転整備外部検討委員会」による現地調査が実施され、さらに、同月に農大の誘致実現に向けて、村民が一丸となる目的で「県立農業大誘致今帰仁村期成会」を開催しました。

県の当該誘致事務局によりますと、本年3月末に同外部検討委員会が開催され、同委員会からの指摘事項について、各開発規制法を所管する県庁内各課に照会しており、その回答に時間を要しているとの事でありました。

また、本年8月には、県知事表敬時に担当副知事へ村長・副村長で要請行動を行いました。

(2) 誘致活動については、これまでも関係機関への要請を実施しておりますが、ご質問の村民を網羅した村民誘致大会などの意思表示を行うことにつきましては、11月26日に当該期成会の構成12団体の代表者会議を開催しました。12月15日(火)午後5時30分から村コミュニティセンターにおいて、再度の県立農大誘致今帰仁村期成会決起大会を実施いたします。村民各位、議員各位のご協力を賜りたいと思います。

次に、質問事項2. 国道505号の湧川区村界から名護市呉我区までの歩道設置についてのご質問にお答えいたします。

国道505号は、今帰仁村を横断する主要地方道であり、名護市、本部町からの今帰仁村への交通の重要な路線となっており、村内外への通勤通学や産業、観光用道路として利用されています。

国道505号の湧川区村界から名護市呉我区までの延長約1,900mの区間において、歩道が整備されてなく、ウォーキングや散策で利用している歩行者に危険が伴う状況となっています。

また、本路線ののり面側は、大雨による土砂崩壊箇所があり、崩壊箇所や崩壊が予想される箇所について、沖縄県北部土木事務所において、道路防災保全事業でのり面保護の対策を実施しています。

湧川区村界から名護市呉我区の区間は、羽地内海を周遊できる路線であることから、歩行者や交通の安全を図る上でも、本路線の歩道設置は必要と考えております。

道路の整備区間が、名護市の区域となっていますので、道路管理者である沖縄県に名護市と連携して要請していきたいと考えております。

次に、質問事項3. 今帰仁村案内板の改修についてのご質問にお答えいたします。

今帰仁村案内板の改修について、村では今年度、沖縄振興特別推進交付金事業を活用して、今帰仁村観光情報発信強化事業ウエルカムサイン等案内板制作・設置を国道505号沿い、湧川区村界付近と今泊区村界付近2か所に計画しております。現在の進捗状況は、用地を確保し、案内板の設置に向けて準備を進めている状況です。1月上旬に発注し、3月末までの工程になっております。ウエルカムサイン等案内板は、縦型で懸垂幕なども掲示することができ、各種イベントのピーアールができる仕様となっております。なお、旧看板については、本事業と併せて撤去してまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 再度、県立農業大学の件についてですけれども、これまで4回ほど一般質問をやっておりますけれども、まだ進展がどこになるかもわからないという状況の中、どうしても誘致合戦に対しては、村民全員を網羅しないとできないと思うんです。ということは、ほかの地域に全部聞いてみたら、ばらばらでということを知っております。それで今帰仁村は村全体でやはりコミセンがいっぱいになるぐらいの人員がそろってピーアールをすれば、そしてまたその代表が県と一緒に行って、要請をすれば、成功率はいいんじゃないかということで、いま一般質問をしているわけですが。村長の答弁書を見たら、よくやっているなと思うけど、やっている割には前に全然進んでいないわけです。先が見えないわけです。もう3月、1年近くになってまだ何の回答も出ていないという。どこにやるかもわからない。やはり今帰仁村が私は有利と思って、質問をしているわけです。前の大学院大学と同じように、もう99%決まっているのを、ほかのところにとられるというよりは、先手、先手でいって、今帰仁村全体が今

帰仁村はやる気があるんだというのを見せないと、県も動かないと思うんですよ。

村長の答弁書、これを見たら「立派だな」と思うんですけども、全然前が見えない。どこにつくるかも。私の情報によれば、おそらく今帰仁村が一番条件的に有利じゃないかと思うんです。農業にしても、畜産にしても、何にしても。ほかの地域よりは進んでいるし、また用地もあるし。水の確保もすぐしやすい。面積もある。

そして一番大事なのは、屋部土建の社長と村長、一緒に行って、議長も一緒に行って要請をしたらどうですか。県に行って。「ぜひとも今帰仁村に誘致してくれ」と、地主もオーケーで協力するからといってやれば私はもっと強みが出て、すぐ決定するんじゃないかと思うんですけども、その点について、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

県立農業大学の誘致について、これまだ決定されていないとあって、これ村が決めるわけではありませんので、私らも早く県には決めていただきたいということを担当課といいますか。そういう部署には、お話をしているところであります。ご理解をいただきたいと思います。

そして、要請については、先ほども答弁しましたように12月15日に、最大動員と500名以上という大きい目標を立てて、それをしっかりとやることによって、マスコミも取り上げてくれるし。それは県に伝わるように最低でも500名を動員していきたいというのが、誘致推進のための代表者会議の中でも、ほぼ全員がこれをやる以上は500名以上集めようということで、みんな確認をされているところでありますので、それを成功させて県に対して要請していったほうがいいのかと思っております。議員がおっしゃる村長と議長とこの地主と一緒にというのは、今のところ考えておりません。

ただ、先日シャングリラの社長ともいろんな意見交換をして、ぜひ大会に参加してくださいということは、お話をしております。今後ともこの地主と連携を図りながらやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 シャングリラもオーケーということですね。あの大会に参加するということは、ではなぜ前に一般質問をしたときにも、そういう大きな大会を持ちなさいと私は前にも言ったと思うんですけども、そのときまではまだやる気がなかったんですか。

これやるからには大きな力があるんですよ。地主もオーケーさせないといけない。それで村民にアピールを大きくして、それで県には新聞記者なんか呼んで。こんな大会は、今帰仁村はこれだけ意気込みがあるんだよというのを見せないと、どうしようもないと思うんです。ほかの地域は今、やっていないでしょう、これ。どこもやっていないですよ。だからこのぐらい、情報源は村長より私らのほうが持っているんじゃないですかね。じゃあ、村長も情報源持っているのであれば、もっと早くできたんじゃないですかね。

また村長、知事とも友達だと思うんですよ、お母さんが今帰仁チュだから。そういう関係上、いろいろな関係上、今帰仁村が有利だなというのは、私らとしてはこういうところなんです。だからもっと積極的

に村長がやる気があれば、もっと早目に今帰仁村に決定したんじゃないかという気がするわけです。前の大学院大学と同じですよ。もう誘致も決まって、ピーアールまでして、大きな魚とられたでしょう前。そういうことがあるものですから、今度はぜひとも500人体制でやって、成功できるかできないかは別にして、このぐらいの意気込みを見せてほしいわけです。これ村長、500人以上集めて農大誘致決起大会を開いて、県に要望しに行くときは、何名かで行くと思いますけれども、やはりそのときの条件は全部言わないといけませんよ。今帰仁村の有利な面を。悪い面はないです、全部いい面しかないですから。最高なところですよ。

村長、それに対して、今度は最大限に行動を起こし、要請をして、成功させる意気込みでやるか、やらないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、11月26日に当該期成会の構成員12団体の中で、代表者会議を開いて、今後の行動について、いろんな議論がありました。その中で一番効果的なのが、やはり村民大会をすることだという中で、前回の大会の話も出て、これではちょっと足りないという中で500名以上という大きな目標を立てておりますので、それに向けて村民、議員の皆さんも含めて結集をして、アピールをしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 2点目の505号の湧川区からの村界の名護市呉我区の入り口までの橋のちょっと手前まで、歩道がないんです。あの一带はウォーキングしている湧川の方がたくさんいるわけです。朝とか、昼とか晩も。そういう面も考えて、先に名護市と県土木事務所と話し合いをして、歩道はつくるべきではないかと思うわけです。

なぜかという、大雨のときなんか、ほとんど毎回というほど地滑りがありますよね、あそこは。そういった通行どめとか、一方通行になっております。そういう面からでも、一番今帰仁村が利用はするんですけども、一応、地番が名護市なものだから、早目にですね、名護市の市長と相談をして県に要望はやったほうがいいんじゃないかと思いますが、村長どう思いますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まさに與那嶺議員のおっしゃるとおりだと思っております。この道路につきましては歩道もなく、非常に安全面からしても、心配される道路だと認識をしておりますので、早目に改良をさせる必要があると考えております。その件につきましては、名護市の区域となっておりますので、名護市長と早い時期に会ってこの話をして、道路管理者の県に対して、要請をさせるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 村長の答弁を聞いて安心したんですけども、向こうは本部町からずっと来て、向こうだけ残っているわけです。今、呉我はつくっていますよね。そして曲がるところが、滑りやすいということもあって、死亡事故が向こうは非常に多いわけです。また大雨のときは土砂崩れ、台風のと

きはまた潮もかぶるし、いろんな面からでも歩道があれば、この防波堤にもなるし、そういう面からでも、早目にやらないと、ほかのところはやってもうこっちは「国定公園だからいいや」と言われたら、また困りますので、これが一番怖いんですよ、ここは。

もう毎回というほどありますよね、大雨のときは。特に年寄りはまだ玉城から三土堤に抜ける道路を通らないで、向こうから通ってくるんですよ、ほとんど。旧道を利用して505号を通過。なぜか知らないけど、本当に向こうしか通らないですよ。そういう面からでも早目にこれは要望を、名護市と相談して、また事故が起きた場合に、今帰仁村の救急車と名護市の救急車、どこにやってもいいかわからないということで、今帰仁村も行くし、名護市も来るわけです。名護管轄だから名護の救急車ですよということなんです。今帰仁村は帰って。事故が起きた場合、引き離したりする、工作車も同じ。こういう面からしても、こういうところは危険というのをわかりながら、こうやってほったらかすというのは非常に問題だと思うんです。

これは村長、在任中に設計と予算化までできるかできないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時37分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時38分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

国道505号の湧川区村界から名護市呉我区までの全長1,900mの区間の道路については、歩道もなく、また大雨が降ると土砂崩れ等、非常に危険な道路だとこのように認識をしております。

先ほども答弁いたしましたけれども、これは名護市の区域となっておりますが、名護市からの進入については、これは今帰仁村側にとって、非常に大事な道路だと認識をしておりますので、早い時期に名護市長の日程をとって、お会いをして状況説明をして、一緒になってこの道路が改良できるように、ある意味では手続というか、早目に採択できるように道筋をつけられたらと思っておりますので、その点につきましては、名護市と連携をしながら頑張っていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 それでは3点目に移ります。

今帰仁村の案内板の件ですけれども、前に副村長は今年いっぱいできるという話でしたけれども、いまだにゆがんだままなんです。あれ、どうするんですか。このままずっと置いておくんですか。答弁書で見ても、何かやると言っていますけれども、予算化もやられている感じがするんですけれども、ウェルカムサイン案内板製作と書かれていますけれども、これ湧川と今泊の話ですか。今これは副村長に聞いているんですよ、経済課長に聞いていないですよ。副村長がやると言っているんですから。副村長、やるかやらないか。はっきりしてください。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員の質問について、お答えします。

まず、「やるか」「やらないか」の話なんですけれども、当初予算で予算を確保しております、今年いっぱい、本年度いっぱいやる計画です。過去の案内板「ようこそ、今帰仁村へ」と書かれていた看

板が、ちょっと台風等で破損をしておりますので、その際にはこれの撤去も含めてやる予定です。同じ場所にやるということではありません。用地の関係で、ちょっと給油所の手前近くのほうに寄せた場所で、新たなウエルカムサインの看板を設置する予定です。今泊地区も同様です。おくれた理由につきましては、現在の既存のものが残っている場所の検討を少しやっていたという件と、あとまた二、三カ所の用地の交渉をしている関係で、最近になって今の場所の用地の確保ができましたので、今週いっぱいに入札等が終わりまして、工期は3月までに終わる予定にしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 今月で入札して3月いっぱい終わるというウエルカムサインというのは、これはどんなものですか。

先ほどの3,000万円とかという、あれとは違うんですか。電子板とは違うわけですか。これは横文字だから私はわからないもので。これの説明をしてください。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問にお答えします。

ウエルカムサイン等案内板の設置につきましては、デジタルサイネージとは違いまして、縦型の看板の制作、設置ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 看板を設置してそこに絵を書いて、村内の案内をするわけですか。その板ですか。ということになるんですかね。「ようこそ、今帰仁村へ」だけですか。ほかにもあるんですか。この看板の中身ですね。今のような看板なのか。それとも新たな「今帰仁村へようこそ」と書いて、またほかのところも全部、案内をする看板をつくるということですか。これの説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの8番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

まずこの案内板につきましては、幅が1 m60cm、高さが3 m90cmほどの看板になります。それにつきましては、文字につきましては、「ようこそ、今帰仁村へ」ということの文字が入ります。これについては多言語表示にするかということを作業者と詰めているところです。あとにつきましては、懸垂幕ですね。村内で行われる各イベント等々の掲示ができるように。例えば、高速道路のほうに縦型の懸垂幕が張れるような、ワイヤーといいますか、簡易で懸垂幕が取り付けできるようなものを使用しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時44分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時46分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 4 mと3 mの高さの看板に、日本語と英語の案内板といいますけれども、現在は、観光客は台湾とか中国の方が多いんですよ。これまで入れるのであれば、これでは小さいんじゃないですか。もっと大きいものを。4 m以上ないとできないと思いますが、どうですかね。この予算ではこれがもう限度ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番與那嶺議員の質問に対して、お答えします。

多言語、中国語、韓国語、それから英語と日本語となると、非常に看板のほうが複雑になりますので、シンプルに日本語ででっかく書きまして、雰囲気といいますか、案内看板というのはおわかりだと思います。またそれから英語で表記すると、観光客の皆さんは自国語以外にも、他の言語も堪能だとお聞きしていますので、英語の表記である程度については済むのかというふうに考えております。「今帰仁村へようこそ」「いらっしやいませ」というのと、「ありがとうございました」というメッセージの言葉ですので、よりシンプルにあまりごちゃごちゃしないような形でいきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 これですね、日本語と英語だけ。今一番多いのは中国とはっきり言って台湾の方が多いですよ。迷子になるのも台湾人、中国人ですよ。ほとんど。インターネット、車のカーナビで見て来るんだけど、畑の真ん中まで車が来ますから、彼らなんか。そういう面から見ても、やはり案内板は、英語だけではなくて、中国語まで、入れるべきではないですか。中国と台湾は同じ言語なはずですよ。だから、観光立村を目指すといいながら、これでは物足りないじゃないですか。

やはりもっと考えないと、考えてからやらないと、これだけ大金かけるのであれば、もうちょっときちんとした看板を立てたほうがいいと思うんですが。どう思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいま8番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

先ほども説明いたしましたけれども、まずはシンプルに「ようこそ、今帰仁村へ」という日本語と、あとは英語での「ようこそ」という意を込めた内容表記のものが、今のところは国際的な標準という形で思っておりますので、英語の表記とあと必要があれば、あまり今からデザインとか制作も委託発注しますので、もう見た感じが複雑にならないような形で可能であれば、そのあたりも検討してもいいのかなと。

また、より細かな説明な場所につきましては、韓国語であるとかのものも、海洋博なんかではやっておられるんですけども、今回の看板につきましては「ようこそ、今帰仁村へ」という内容の看板ですので、その辺の意が伝わるような内容であればいいのかなというふうに、今のところ考えているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 與那嶺議員には検討はないんですよ。「やる」か「やらないか」なんですよ。「入れる」か「入れない」かなんですよ。「検討します」というのは「やらなくてもいいし、やってもいいし」と、どっちでもとれるんです。「やります」というなら話はわかりますよ、すぐ終わります。「検討します」なら、いつまで検討するか。答弁を求めます。これで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの8番與那嶺議員の質問について、説明します。

検討という意味、少し今のところ日本語の表記と英語の表記を今、中心に考えておりますので、中国語が必要かどうかにつきましては、少し考えさせてください。設計の委託制作の中でごちゃごちゃにならな

いようにやっていきたいと思ひます。その範囲での説明しか、担当課長としては申し上げられませんが、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 中国語を入れなさいと私は言っているわけですが、外国語。「検討」、「考えておきます」ではない。「検討します」ではない。「やる」か「やらない」かなんです。「入れます」、「入れない」という問題。入れないなら入れないでいいです。入れるなら入れる。それを言ってくださいと言っている。「検討」考えるのではない。検討ではない、「入れる」か「入れないか」です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時52分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時53分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

この多言語の話なんですけれども、先ほど課長からありましたように、高さと幅があるので、字がどのぐらいの大きさになるかというのがあるわけです。できたら3つとかもっと入れてもいいわけですが、今は日本語と英語でと。英語というのは、結構外国人は英語も話せますので、そういう意味でこれまでやってきていますけれども、今、與那嶺議員のご質問の中で、中国語というか、台湾とか中国からいっぱいお客さんが来るので、中国語、台湾も中国語ですので、中国語を入れたらどうかということについて、あまり字が小さくなくてもよくないので、現場というか、この制作されるものを見て、今議員から指摘のある2つにするのか、3つにするかは検討させていただきたいということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後2時54分)